

平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1 道路	一般国道9号 駒山バイパス	一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約670kmの主要な幹線道路であり、沿線地域の産業・観光や住民の生活に大きな役割を果たす重要な路線である。 駒山バイパスは、岩美郡岩美町や鳥取市における国道9号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、周辺地域との連携強化を図ることを目的とした延長7.7kmの4車線道路である。	平成10年度 都市計画決定	事業化後 10年経過	事業継続	
2 道路	一般国道2号 三原バイパス	一般国道2号は、大阪市から北九州市に至る延長約680kmの主要な幹線道路であり、西日本の大動脈として沿道地域の産業・社会活動や住民の生活に大きな役割を果たす重要な路線である。 三原バイパスは、広島県三原市内の慢性的な渋滞の緩和、交通安全の確保、主要都市間の連携強化を目的とした延長9.9kmの4車線道路である。	昭和58年度 都市計画決定	再評価後 5年経過	事業継続	
3 道路	一般国道375号 東広島・呉道路	東広島・呉道路は、山陽自動車道、広島呉道路とともに広島都市圏東部地域で循環型高速ネットワークを形成する高規格幹線道路で、沿線都市間の交流・連携を促進させ、地域の発展に寄与する延長32.8kmの自動車専用道路である。	平成2年度 都市計画決定	再評価後 5年経過	事業継続	
4 河川	おたがわ 太田川水系直轄総合 水系環境整備事業	太田川水系には、多様な動植物が生息・生育する他、数多くの史跡・名勝・文化財が存在している。また、広い河川空間は、地域住民にとって手軽に自然とふれあえる場所であり、多様なレクリエーションの場所として親しまれている。 本事業は、地域との合意形成を図り、自然環境の保全に配慮しながら、地域特性を生かした水辺整備を行い、水環境の整備とともに水辺空間の利用を推進するものである。	昭和63年度 事業着手	社会情勢の 変化等	事業継続	

【事後評価】

事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1 港湾	おののだこう ひがしおき 小野田港(東沖地区) 多目的国際ターミナル 整備事業	小野田港は、山口県南西部に位置し、宇部港に隣接した港湾で、古くから石炭、セメント、石灰石等の取扱いを主とする工業港として発展し、昭和35年に重要港湾の指定を受けた。昭和47年に工業再配置促進法の適用を受け、電力、化学、鉄鋼等の企業が立地し、港勢が拡大したが、本港地区の岸壁の水深不足や埠頭用地の狭小化などが生じた。 このような状況の中、本事業は、岸壁の整備に加え、泊地埋没や静穏度確保の観点から防波堤、航路泊地の整備を行ったものである。	S59~H14	
2 河川	おたがわ 太田川河川改修事業 (土居戸内地区)	当該事業箇所における流下能力は、計画高水流量1,900m ³ /sに対し、整備前では、横断工作物が連続していることから約1,500m ³ /s程度であり、現行治水安全度は計画洪水規模相当の流量3,600m ³ /sに対して1/6年確率程度で、対策の完了している上流の安全度(約1/20年)と比較して低くなっている。また、昭和47年7月洪水では戸内地区の広範囲にわたり浸水被害が発生している。 当該箇所の背後地には旧戸内町(現安芸太田町)の中心部を抱えており、太田川上流部で、人口や資産、公共施設が集中する地域のため早期に治水安全度を向上する必要がある。 本事業では計画高水流量1,900m ³ /sを安全に流すために、土居堰の撤去、河積拡大(引堤、河床掘削)を行った。	H6~H14	